

市町村 処理欄	台帳	新年	

給与支払報告書
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

田 村 市 長 様		異動日の翌月10日までが提出期限となっています。		指定番号	
平成 年 月 日 提出					

給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称 〒	連絡先		給与所得者	受給者番号	氏名	旧姓 ()
		係			住所	1月1日現在	
		氏名				異動後の住所	
		TEL					
個人番号又は法人番号				個人番号			

(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時までの 給与支払額
円	月から 月まで 円	円	・	1.退職 2.転勤(職) 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収 (理由)	円 控除社会 保険料額 円

◎ 退職等により徴収できなくなった残税額は
一括徴収をし、下の欄に記入してください。

一括徴収申出日 年 月 日	一括徴収税額(左記(ウ)と同額) 円
------------------	-----------------------

一括徴収した税額は 月分で納入します。	異動者印
------------------------	------

・退職者の未徴収税額について
1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額につ
いては、退職時に一括徴収することが義務づけられてい
ます。
なお、それ以外の方に退職された方についても、本人
に了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入してくだ
さるよう、お願いいたします。

6月分	
7月分以降	

◎ 転勤等による特別徴収異動届書 (転勤先の事業所を経由して、市町村長あて
送付して下さい。(左欄外参照))

上記の者に係る 月割額 円を 月分 徴収し、納入します。	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称 〒	指定番号	
			受給者番号	
			連絡先 係 氏名 TEL	
			個人番号又は法人番号	

特別徴収異動連絡書 (届出者は記入しないで下さい。)

指定番号	受給者番号	地区	世帯	宛名番号	徴収月	異動事由	更正月	転勤(職)後		切替月
								指定番号	受給者番号	

退職時までの給与支払額		控除社会保険料額	
-------------	--	----------	--

異動 処理月

※ 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付して下さい。

市町村 処理欄	台帳	新年	

記載例(普通徴収切替)

給与支払報告書
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

田村市長様		異動日の翌月10日までが提出期限となっています。		指定番号	0092009999
平成 年 月 日 提出					

給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称	〒963-0000 福島県田村市〇〇〇 株式会社〇〇	連絡先	経理 田村太郎 TEL 0247-82-0000	受給者 番号	1234	氏名	田村次郎 (旧姓)
					住所	1月1日現在	福島県田村市〇〇〇	
						異動後の住所		
			個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		個人番号	0 9 8 7 6 5 4 3 1 2 0 1	

給与支払者の個人番号
又は法人番号を右詰めで
記入してください。

給与所得者の個人番号を記入してください。

(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時までの 給与支払額
円 120,000	円 6月から 12月まで 70,000	円 50,000	〇・12・31	①退職 2.転勤(職) 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.	1.特別徴収継続 2.一括徴収 ③普通徴収 (理由)	円 2,400,000 控除社会 保険料額 円 360,000

忘れずに記入
してください。

1月1日から退職時までの給
与支払額・社会保険料額を記
入してください。

特別徴収税額通知書等で年税
額・徴収済額・未徴収税額を確
認のうえ正確に記入してください。

◎ 転勤等による特別徴収異動届書 (転勤先の事業
送付して下さい)

一括徴収申出日	年月日	一括徴収税額(左記(ウ)と同額)	円
一括徴収した税額は		異動者印	
月分で納入します。			

月分	徴収し、納入します。	義務者 名称	個人番号又は法人番号
6月分			
7月分以降			

特別徴収異動連絡書 (届出者は記入しないで下さい。)

指定番号	受給者番号	地区	世帯	宛名番号	徴収月	異動事由	更正月	転勤(職)後		切替月
								指定番号	受給者番号	

退職時までの給与支払額	控除社会保険料額
-------------	----------

異動 処理月

※ 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。

市町村 処理欄	台帳	新年	

記載例(一括徴収)

給与支払報告書
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

田村市長様	異動日の翌月10日までが提出期限となっています。	指定番号	0092009999
平成 年 月 日 提出			

給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称 〒963-0000 福島県田村市0000 株式会社0000	連絡先		給与所得者	受給者番号	1234	氏名	田村 次郎 (旧姓)
		係	経 理		住所	1月1日現在	福島県田村市0000	
		氏名	田村 太郎			異動後の住所	東京都0000	
		TEL	0247-82-0000			個人番号	09765431201	

(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年月日	異 動 の 事 由	異動後の未徴 収税額の徴収	退職時 給与支払額
円 120,000	円 6月から 2月まで 90,000	円 30,000	○・2・28	① 退職 ② 転勤(職) ③ 休 職 ④ 長期欠勤 ⑤ 死 亡 ⑥	② 1. 特別徴収継続 一括徴収 3. 普通徴収 (理由)	円 400,000 控除社会 保険料額 円 60,000

退職等に伴い住所に異動があれば記入してください。

◎ 転勤等による特別徴収異動届書 (転勤先の事業所を経由して送付して) 町村長あて

上記の者に係る 月割額 円を 月分から 徴収し、納入します。	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称 〒	1月1日から4月30日の間に 退職した方の未徴収税額は 退職時に一括徴収するよう お願いいたします。	連絡先 氏名 TEL	個人番号又は法人番号
--	--------------------	-------------	---	------------------	------------

一括徴収申出日	一括徴収税額(左記(ウ)と同額)
○年2月28日	30,000 円
一括徴収した税額は 3 月分で納入します。	
退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間 した方の残税額につ	
一括徴収の場合、一括徴収税額及び納 入月を必ず記入してください。 また、異動者の印も押印してください。	
6 月 分	
7 月 分 以 降	

※ 新 転勤、再就職等に
在の住所先に
戻付願い
ます。新
勤務先
では、
下段(転
勤等)に
送付し
てくだ
さい。

特別徴収異動連絡書 (届出者は記入しないで下さい。)

指定番号	受給者番号	地 区	世 帯	宛名番号	徴 収 月	異 動 事 由	更 正 月	転 勤 (職) 後		切 替 月
								指定番号	受給者番号	

退職時までの給与支払額		控除社会保険料額	
-------------	--	----------	--

異 動 処理月

市町村 処理欄	台帳	新年	

記載例(特別徴収継続)

給与支払報告書
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ 転勤、再就職等に
係る住所変更(課税地)の
市町村長に送付して
ください。

田村市長様		平成 年 月 日 提出		異動日の翌月10日までが提出期限となっています。		指定番号	0092009999	
給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称	〒963-0000 福島県田村市0000 株式会社0000		連絡先	係	1234	氏名	田村 次郎 (旧姓)
				氏名	田村 太郎			
		個人番号又は法人番号		1		住所	1月1日現在	福島県田村市0000
							異動後の住所	東京都0000
						個人番号	0 9 8 7 6 5 4 3 1 2 0 1	

転勤等で新しい勤務先が決まっている場合は特別徴収継続と記入してください。

(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	事由	徴収税額の徴収	給与支払額
円 120,000	円 60,000	円 60,000	○・11・30	1.退職 2.転勤(職) 3.休職 4.長期欠勤 5.死亡 6.	1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収(理由)	円

◎ 退職等により徴収できなくなった残税額は一括徴収をし、下の欄に記入してください。

一括徴収申出日	一括徴収税額(左記(ウ)と同額)
年 月 日	円

一括徴収した税額は	異動者印
月分で納入します。	

・退職者の未徴収税額について
1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については、退職時に一括徴収することが義務づけられています。
なお、それ以外の間に退職された方についても、本人に了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入していただくよう、お願いいたします。

6月分	
7月分以降	

◎ 転勤等による特別徴収異動届書 (転勤先の事業所を経由して、市町村長あて送付して下さい。(左欄外参照))

上記の者に係る 月割額 10,000 円を 12 月分から 徴収し、納入します。	給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地・名称	〒 □□□-△△△△ 東京都0000 0000株式会社	指定番号	0090009999
				受給者番号	9876
				係	人事
				氏名	日本 花子
				TEL	03-0000-0000
		個人番号又は法人番号		3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	

未徴収税額(月割額)を確認し記入してください。

転勤先を経由し、転勤先で記入のうえ送付してください。

地区	転勤事由	更正月	転勤(職)後 指定番号	受給者番号	切替月
退職時までの給与支払額		控除社会保険料額			

異動 処理月